

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第6号に掲げる事項の変更をしようとする旨の届出があったので公告する。

平成23年9月2日

滋賀県知事 嘉田 由紀子

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 ベルロード複合商業施設 彦根市長曾根南町481 2番地ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名
株式会社スパーク 愛知県春日井市妙慶町二丁目102番 代表取締役 石井美月
株式会社パリア 彦根市長曾根南町472 2番地 代表取締役 大塚恵昭
高木ビル有限会社 彦根市長曾根南町487番地 代表取締役 高木淳一
- 3 変更しようとする事項
 - (1) 変更前
 - ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻 ツルハドラッグ彦根店 10時から22時まで
 - イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯 9時30分から22時15分まで
 - (2) 変更後
 - ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻
ツルハドラッグ彦根店 10時から翌0時まで
パリアサンペデック店、グリーンブラザは変更なし
 - イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
株式会社スパーク 9時30分から翌0時15分まで
パリアサンペデック店、グリーンブラザは変更なし
- 4 変更年月日 平成23年8月29日
- 5 変更の理由 ツルハドラッグ彦根店の営業時間を延長するため
- 6 届出年月日 平成23年8月12日
- 7 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合政策部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1-1
滋賀県商工観光労働部商業振興課 大津市京町四丁目1-1
滋賀県湖東環境・総合事務所 彦根市元町4-1
彦根市産業部商工課 彦根市元町4番2号
 - (2) 縦覧期間 平成23年9月2日から平成24年1月4日まで
- 8 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 平成24年1月4日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部商業振興課 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1